

令和4年第2回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年1月28日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄

議 題

1 議案

- (1) 議案第2号 保育利用保留処分に係る審査請求について
- (2) 議案第3号 令和4年度教育関係当初予算案に関する意見について

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第二回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について
- ② 夏季イングリッシュキャンプの実施について
- ③ 令和4年度練馬区立中学校生徒海外派遣について
- ④ 練馬区立小学校における不適切な事案について
- ⑤ 「練馬こども園」の認定について
- ⑥ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について
- ⑦ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午後 12時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司

同	学校施設課長	牧	山	正	和
同	保健給食課長	唐	澤	貞	信
同	教育指導課長	谷	口	雄	麿
同	副参事	山	本	浩	司
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	清	水	優	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	柳	下		栄
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太

教育長

ただいまから、令和4年第2回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴人の方が、お一人いらっしゃっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議案2件、協議2件、教育長報告6件である。

まず、本日の会議の進め方についてお諮りをする。

本日の案件のうち、議案第2号については、個人に関する情報が審議内容に含まれているので、個人情報保護のため、非公開とし、報告案件の終了後に審議をしたいと思うが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 議案第3号 令和4年度教育関係当初予算案に関する意見について

教育長

次に、議案第3号、令和4年度教育関係当初予算案に関する意見についてである。

この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない」という規定がある。その規定に基づいて、区長から意見を求められているものである。

それでは、議案の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

では、ただいまの議案について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

何点かあるが、まず資料2の3の13ページに記載のある「2 保育サービスの充実」のうち、(2)の障害児保育の充実については、ぜひ進めていただきたい。障害児1人に対して、職員1人を配置できるようにするということが、大体、どのくらいの人数が必要

になるのか。

保育課長

障害児保育の充実の部分である。まず、この地域型保育施設というのは、0歳児から2歳児を預かる小規模保育事業者や保育ママさんなどといった方であり、約100施設ほどある。

これまで、障害児1人を、こういった地域型施設で受けた場合には、国が加算を設けているが、その加算だと、1人の職員を雇えないという状況があり、なかなか地域型の施設での障害児の受入れが進まなかったという現状がある。

これを改善するために、区独自の加算をして、職員1人が配置できるようにするということである。0歳児から2歳児の施設であるので、定員はそれほど大きくない小規模な園だが、今、進んでいないという状況があるので、この加算を通じて、より障害者の方の受入れを図っていきたいという思いで、予算を計上している。

仲山委員

分かった。

推定される人数は、どのくらいか。

保育課長

まさに今、このことをPRしているところである。こういった加算を行ったので、ぜひ受入れをしていただきたいということで、今、地域型事業者とやり取りをしているところであるため、今後、また、成果をご報告できたらと思っている。

教育長

よろしいか。

ほかにないか。

仲山委員

資料2の3の23ページ、「2 ICTを活用した教育内容の充実」の内容についてである。(1) ICT環境の充実の中の①教員用タブレットパソコンの配備ということで、2,420台を配備するということだが、これで全員に行き渡るのか。

教育施策課長

昨年5月1日現在で、授業を受け持っている先生方が、2,223名いらっしゃる。私どもとしては、授業を受け持っている先生方に、お一人1台配備できるようにと準備し、プラスして、時間講師や予備分など、多少余裕を持って、2,420台ということ計画している。

仲山委員

分かった。

例えば、教員向けに様々な研修をしたり、あるいは、連絡事項を伝えたいというときに、現状、オンラインで一斉に、区の教員にそういったことをすることは可能か。

今の話だと、当然、パソコンが行き渡っていないわけだが、そのときに、例えば、どこか各学校の会議室に集まってもらい、そこで、大きなスクリーンを使って、区全体で教員の会議や研修をするということではできるのか。

教育振興部副参事

コロナ禍の状況の中で、もう既に集合型の研修が大変難しくなっているところであり、各学校、教育委員会とスポットを決めて、実施しているケースはたくさんある。

校長会なども、全小中学校98校、プラス全幼稚園3園の101校・園を対象に、こちらから連絡をすることもある。

研修も、例えば、垣根を超えるかなり大がかりな研修になるが、初任者研修などで、それぞれの学校の初任者と、実際にオンラインで講義をしながら、その後、さらに、グループごとに分かれて、6人、8人などのグループごとに、教育委員会の職員も含めて、オンラインで実施することが可能な状況である。

その状況や内容によって、今後もオンラインを使った研修を進めていく予定である。以上である。

仲山委員

学内のどこかに集まってもらってということだが、全職員に一斉に行うことも可能なのか。

教育長

ネットワーク回線や校務用パソコンの配備の件も、併せてお答えいただきたい。

教育施策課長

先生方が、授業で使うものは、タブレットパソコンだが、校務で使うものは、校務用のパソコンを配備している。先程、副参事のほうから、研修でも活用させていただいているというところを申し上げた。

全教員が一斉に参加するというものは、研修のスタイルとしては、今までやっていなかったが、資料に書かせていただいている教育ネットワーク回線の強化は、学校に備付けのパソコンが円滑にオンラインで使えるようにするための強化策である。あわせて、お一人お一人に配らせていただくタブレットパソコンが、より充実してくるため、手法として、全教員が参加するということは可能である。目的や内容は、それぞれの研修の内容に応じて検討するという事かと思う。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにあるか。
岡田委員どうぞ。

岡田委員

2点質問がある。

1つ目が、資料2の3の15ページに記載がある、「2 練馬こどもカフェの拡充」についてである。

これは、とてもいい事業だと拝見したが、地域の幼稚園教諭や保育士などによる子育て講座ということで、対象は、おそらくお子様を抱えている保護者の方だと思うが、具体的にどのような講座をやっているのかと、もし、参加された保護者の方の感想などがあったら、お聞かせいただきたいということが、一つである。

2つ目が、21ページのところである。右側の、ICTを活用した学習支援の実施ということも、大変すばらしいと期待をしている。今、適応教室に登録している生徒で、通室には至っていない子供を対象にするということである。これが、実際に行われたときに、学習支援の部分は、かなり効果的で、学習が大分進んでいくと思われる。

お伺いしたいことは、これを活用する子供たちが何人ぐらいいて、どの程度、その効果が期待されるかについてである。大ざっぱな予測で結構だが、教えていただきたい。とてもいい事業で、もっと拡大していくとよいと思ったため、お尋ねする。

以上である。

こども施策企画課長

まず、練馬こどもカフェについて、お答えさせていただく。

ご評価いただき、ありがとう。

2点、ご質問があったかと思う。

まず、1点目、実際にどういった講座をやっているかについてだが、こちらは、対象としては、いわゆる在宅で子育てをする家庭、大体0歳から2歳ぐらいまでのお子さんを持つ親御さんを対象に、親子で参加していただくものである。例えば、講座としては、手遊びや童歌、離乳食の相談などといったものを、講座メニューとして実施している。

講師の方が保育士だけではなくて、会によっては、看護師、栄養士や、保育園や幼稚園の職員の方が先生となるので、それぞれ特徴のある講座を実施している。

つぎに保護者の方から、どのような感想があったかというところについてである。実際に、在宅で子育てをされているということで、なかなか、外に出て、特にこういった喫茶店に行く機会というのは、やはり、通常、減ってしまう中で、こういった講座を、家の近くのカフェ等で、コーヒーを飲みながら、気兼ねなく、親子で参加できるということで、非常にリフレッシュができたという感想をいただいた。

それから、地域の先生とのつながりを持つことができ、何か困ったときに、そういった先生に相談できるネットワークができたといったことや、さらには、同じ月齢を持つお子さん同士の保護者同士のつながりがあるので、そこで、そういった知り合いになるきっかけができたといったことなどが、保護者の意見として、聞かれるところである。

以上である。

学校教育支援センター所長

I C Tを活用した不登校生徒の学習支援についてである。現在、適応指導教室のほうに登録をして、学校のほうへも通えていないお子さんは、小学生だと、現段階で、3名いらっしゃる。中学生のほうは、もう少し多くて、十数名いらっしゃるかと把握している。

まずは、学校にも適応指導教室に通えていないというお子さんを対象に、来年度、指導協力員の指導を、オンラインを使ってやっていく予定である。もちろん、お子さんのご希望もあるため、そういったことを加味しながら、緩やかに開始をする予定だが、学習だけではなくて、オンライン面談のようなものを入れながら、支援をしていきたいと考えている。

以上である。

教育指導課長

期待される効果についてだが、まず、1点は、安否確認が確実にできるということ、学習の定着度の把握もできるようになるだろうということである。

さらには、学業不振が理由で、不登校になっているお子さん、あるいは、通室ができないお子さんが多いかと思うので、そういったものが払拭されて、通室につながったり、あるいは、登校につながったりということが期待される。

臨時休業中にも、オンラインで授業を行ったことで、これまでなかなか学校に登校できなかったお子さんたちが、週に数日であるが、登校できるようになったという報告も、学校から受けている。

その意味で、こういったオンラインでの学習支援は、大変効果が見込まれると考えている。

以上である。

岡田委員

追加の質問で申し訳ない。先ほどの練馬こどもカフェの拡充についてだが、コーヒーを飲みながら行うということである。現在、どこら辺で行われていて、参加される保護者の方は、大体何人ぐらいいらっしゃるのか。

こども施策企画課長

現在、6店舗あり、具体的な店舗名としては、まず、ホテルカデンツァ東京の光が丘である。基本的に、各地域になるべく満遍なく設置できるようにするために、今、努力をしているところである。

それから、タリーズコーヒーに2店舗、スターバックスコーヒー、カフェココという地域のカフェ、ママコモハウスという地域の個人の営業しているカフェにご協力いただいている。

まだ、地域バランスを考慮して、展開しているところであり、空白区域等もあるので、そうしたところを中心に、引き続き開拓を進めていきたいというところである。

どのぐらいの頻度でやっているかだが、やはり、実施にあたっては店舗側の事情と、講

師となる保育園、幼稚園の先生のご都合等がある。そこと調整した上で、なるべく実施していきたいということであり、各店舗それぞればらつきがあるが、月1回から2回程度、実施している。

昨年度は、コロナ禍があって、一時期、実施しないという時期があったが、今年度は、感染症対策を講じ、ガイドラインも策定して、6月以降は、コロナ禍ではあるが、感染症対策に十分注意して、そういった回数を継続して実施しているところである。

参加人数についてである。資料が今手元になく、恐縮だが、回数としては、40回を超える回数を開催している。組数としては、1回あたり、3組から5組に参加いただいているところである。

以上である。

教育長

この事業だが、3年と少し前の令和元年の6月から始まったものであり、通常は、0歳や1歳で保育園に行くお子さんのご家庭ではなくて、3歳になったら、幼稚園に行くようなお子さんで、0歳から2歳までは、ご自宅で育てるような方々をターゲットとしている。

そういったご家庭ではどうしても、四六時中、お子さんがいらっしゃるので、ほっとする時間がない。それから、先ほど、講座の内容で、離乳食や、遊びについて話があったが、どう子育てすればいいのかということ、なかなか見つける機会がなかったり、親同士のつながりも少ない。基本的にそういう方々を対象として、始めたところである。

普段はお子さんがいて、なかなかコーヒーを飲んでゆっくりというわけにもいかないの、練馬子どもカフェでは、保護者はコーヒーを飲んで、幼稚園や保育園の先生たちと、お話をしながら、逆に、子供は先生たちにお預かりいただく。そういう趣旨で始まっている。

小規模に始まったところだが、反響が結構多く、協力店舗を見つけることが、なかなか大変というところもある。そういうことで、今回、新規として、自主運営型で取り組むということである。初めにやるときは、すべて、こども家庭部の担当課の職員がついて、やっているが、少し自主運営型で取り組むということで、新規事業として取り組んだものである。

岡田委員

ありがとう。

教育長

坂口委員どうぞ。

坂口委員

今、ちょうど自主運営型の話が出たので質問をさせていただきたい。私も、これは非常によい事業だと思うが、ネットで申し込んで、行きたい人たちが、全て行けるわけではなく、まだ、非常にサテライト型という感じがしている。

自主運営型は、2店舗で試行するとあるが、どのような形なのか。練馬区には、子育て

のひろばが随分あるが、その中の一つが、そうなったのか。また常設になるのかなど、今、様々話題になっているので、この中身を教えていただきたい。

こども施策企画課長

自主運営型のイメージだが、これまで、練馬こどもカフェというのは、講座の企画や、当日の募集、実施などを練馬区の職員が主体となって準備を行ってきた。そうしたところで、今年度から、自分たちでこういったことをやりたいといった声が出てきた店舗がある。

例えば、ここに例で書いてあるが、お店の店主が、栄養士の資格を持っているということで、自分のお店で、そういう離乳食講座をやってみたいといった声も上がってきている。

そういった声を踏まえて、いわゆる地域との協働を進めるという視点でも、行政が関与する度合いを薄めて、地域の店舗が主体となって取り組めるようなものは、そこでの取組を尊重するという形で実施できないかということで、まず、来年度、試行を試してみたいと思っている。

もちろん、行政がこれに関与しないというわけではなく、広報など、行政として、支援できる場所は、支援していきたいと考えている。そのようなことから、なるべく自主運営型として取り組めるような店舗について、その趣向を踏まえて、翌年度検証した上で、徐々に実施店舗を増やしていきたいと考えている。

教育長

ほかにはよろしいか。
坂口委員どうぞ。

坂口委員

全部の数字を見たわけではないが、教育予算の一番大きいものは、学校建設など、大きな施設を造り直すなど、そういうところだと思う。令和4年度は、2つの学校が基本設計に入るということがあるが、大きなお金が動く学校の建て替えなどはあるのか。

学校施設課長

資料2の3の23ページで、学校改築のスケジュールをお示ししている。

23ページの「4 学校の教育環境の整備」の(1)小中学校校舎等の改築というところである。全体の考え方としては、おおむね年2校ずつ、計画的に進めるという中で、令和4年度については、新たに向山小学校、田柄中学校の設計に着手をする。

下に図があり、令和4年度に赤い網かけをしているが、ここが実施する中身になっている。設計については、旭丘小・中学校は、引き続き、令和2年度から設計に着手しているので、継続して令和4年度まで行う。向山小学校、田柄中学校については、令和4年度から設計を開始する。

工事については、新たに工事を始めるのは、上石神井北小学校である。既に既存校舎の解体工事を終えるところで、令和4年度の当初から、いよいよ、新校舎の建築に着手していくといったスケジュールになっている。

その上の関町北小学校については、令和元年度から工事が継続しているが、これから第

2期工事を始めていくというタイミングになっている。

金額的なところは、少しページを戻って、20ページの右上に、費用が書いてある。この金額の、下から2番目の小中学校校舎等の改築という項目で、ここでは、19億円余ということで計上をしている。これが、小中学校の改築に係る経費となっている。

以上である。

坂口委員

ありがとう。申し訳ない、私が資料を見落としていた部分があった。

体育館の空調も、まだ全部ではないが、少しずつ進められている。ただ、また、夏の暑さ対策や、体育館の空調が間に合わない学校に対する配慮など、様々なことがあるのではないかと思う。心待ちにしておられる学校のために、また、様々な対策をお願いしたいと思う。よろしく願います。

教育長

ほかにあるか。

中田委員どうぞ。

中田委員

資料2の3の15ページ、「1 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実」の中で産後ケア事業の利用可能日数の拡大ということが記載されており、4か月未満から1歳未満まで延長されたことなどは、支援の体制が整っていくという意味で、非常によいことだと思った。練馬こどもカフェも、同様である。

また、昨日の第2回総合教育会議で、ちょうどヤングケアラーのお話があり、どのように支援していくかということなどを話し合った。昨日、帰宅してから考えていたが、ヤングケアラーについては、先生たちにぜひ気づいてほしいというお話をしていた。また、講演などがあればよいという話をしたが、それでは、不登校のお子さんに対しては、どのようにしたらよいのかと考えていた。

資料2の3の21ページで、②ICTを活用した学習支援の実施とあるが、先ほど、安否確認も含めているというお話があったので、タブレットを使った不登校に対するお子さんへの支援はやはり重要なのではないかと思った。

やはり、不登校のお子さんたちは顔が見えない、どういう生活をしているか分からないというところで、子供は、タブレットの扱いなどは得意かと思うので、学校に行けない状況でも、こういう形で支援が行き届いたらいいと思った。

以上である。

学校教育支援センター所長

不登校の児童生徒への支援については、ICTを活用した支援ももちろんだが、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、もちろん、学校でも、必ず関係を切らすことのないように、支援を続けている状況がある。

また、そういった中で、ヤングケアラーのような状況のお子さんの把握も、一定程度し

ている状況があり、そういった形の中から、支援にもつなげるということを、今までも行ってきた。

今後、ヤングケアラーの取組を進めるにあたっては、よりその感度を高めて、皆が発見できるように取り組んでいきたいと考えている。

以上である。

教育長

ほかにあるか。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

全体的なことであるが、資料2-1の令和4年度教育関係当初予算案という表が載っているところである。教育費が、前年度に比べると、全体として6.4%減少ということである。内訳を見ると、小学校費、中学校費、幼稚園費が減っていることがあるようである。これは、どうしてなのか。

教育総務課長

大きい理由は、学校の改築工事等が、令和3年度で終了したものがあつたためである。そういったものが、大きく額を下げているという形になる。

仲山委員

分かつた。ありがとう。

教育長

細かくて恐縮だが、今の仲山委員のおっしゃつた資料2-1について、7ページの下から2番目である。これは、小学校の改築等のページだが、「6 学校施設整備費」の中の「1 校舎建設費」は令和3年度と比べると、約27億円減つている。これは、校舎改築の完了による減ということである。

次に8ページだが、上に、「3 中学校費」がある。その中の「6 学校施設整備費」についても、昨年度と比べると、約6億7,900万円の減で、昨年度比73.6%の減である。これも、中学校の校舎建設の完了に伴うものである。

この2つが、教育費の大きな減の要因である。

一方で、こども家庭費については、昨年度より、増えている状況にある。

昨年度の予算は、新型コロナウイルス対策の経費が非常に多大ということで、事務の縮小などを行ったが、教育委員会の所管の予算については、そういうことがありながらも、確保をしていただいたというような状況がある。

ほかにあるか。

それでは、まとめたいと思う。

議案第3号については、承認ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第3号については、承認とする。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第二回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について
- ② 夏季イングリッシュキャンプの実施について
- ③ 令和4年度練馬区立中学校生徒海外派遣について
- ④ 練馬区立小学校における不適切な事案について
- ⑤ 「練馬こども園」の認定について
- ⑥ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について
- ⑦ その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件のご報告がある。
まず、報告の①番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告①番について、ご質問等があれば、お願いをする。
仲山委員どうぞ。

仲山委員

資料3のうち、「10）9月以降に離婚した世帯やDVにより避難した世帯への区の対応について」というところである。先ほど、12月27日時点でのお答えについて教えていただいたが、現在はどうなっているのか。

子育て支援課長

その件については、1月24日に、岸田首相が衆議院の予算委員会で、現在の養育者にお金が渡っていないということについては是正をするということで、検討に入るとお話をされたことを、私どもも報道で知った。

まだ国のほうから詳細は来ていないが、年末の時点では、9月時点の児童手当を受給している人に、今回、特別給付金をお渡しするようという考えだったが、9月からかなり時間がたっているので、その間に離婚された場合には、現在の養育者の下にそのお金が届かない。

そういった場合に関して、元々は国の方からは、元の養育者と現在の養育者で、しっかり話し合っ、子供のために使ってくださいといったお話があったが、なかなか、現実には、そんなことはできないということから、今月24日の岸田総理のご発言につながったと思っている。

これまでの、実際に、もしも自治体のほうで、独自に今の養育者の方にお支払いするのであれば、国はお金の財源を自治体にお渡ししないが、自治体が独自に支払うのであればどうぞというスタンスだった。しかし、今回の首相のご発言で、それは国が面倒を見るということになるようなので、詳細については、国のほうの方針が決まったら、区としても、国の考え方に沿った形で、対応していきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

ほかにあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告事項の①番を終了する。
次に、報告②番をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告②番について、ご質問等があればお願いします。
坂口委員どうぞ。

坂口委員

新しい事業のため、これから事業者を募集するという点についても、この事業についてのビジョンというものが、教育委員会のほうからきちんと示さないと、業者の言いなりにどんどん進めていかれてしまうのではないかと。

これは、非常に成功させなくてはいけないと思うし、規模が、大体何人ぐらいが適切なものか、講師はどういうものか、どのようなプログラムを期待しているのかなど、そういうひな形は、どこか学校現場で用意されているのか。

その辺をやっていただきたい。事業を通して、今、すぐに手を挙げたぐらいでは、非常に心もとない気がする。初めて行う事業であるから、非常に慎重にプランニングしてほしいと思い、伺った。

保健給食課長

事業者の募集にあたっては、当然のことながら、この事業の仕様書というものがあろう。その中で、坂口委員がおっしゃるところのビジョンや、その目的などについては、先ほどお話した、英語のコミュニケーションの機会を増やして、参加する生徒の学習意欲を高める、あるいは、自然の環境の下で、グループ活動を行って、そうしたことを楽しんでいく、人間関係の形成に寄与するといったようなことも記載をし、こういった目的で行う事業だということを明示して、事業者に応募をしていただくことになる。

また、中身のプログラムについては、英語の先生方をはじめとして、校長先生方にもお入りいただいている検討委員会を既に結成している。その中で、実際に、今、類似の事業を行っている事業者からの聞き取りも幾つかしている。そうした中で、具体的にゲームの提案などがあるので、ひな形のようなものについて、2泊3日の日程の中で、タイムスケジュールなどを組み、実際によそでやっているような事業を想定している。

それに併せて、プロポーザル方式のため、それぞれ応募してきた事業者から、自分たちは、こんなことができる、こんなことを考えているということも聞き取りをして、その中で、ふさわしい業者を選定委員会で選んでいくということを考えている。

以上である。

坂口委員

大体、プランニングを考えていらっしゃるということは分かった。この規模は、中学1年生で参加したいと手を挙げた方のうち、1回がどのくらいの規模で、何人ぐらいが、参加できるのか。手を挙げた子供たちが、全員参加できるのか。

保健給食課長

ご説明が漏れていた部分があり申し訳ない。

規模については、全部の生徒数のおおむね7割が参加することを想定している。これは、

これまで1年生の夏休みに行っていた臨海学校の参加率が、近年おおむね7割ということで、これを適用している。

この7割の人数が参加して、グループはおおむね10人に1人ずつの外国人講師をつけるということを想定して、人件費等の積算をしているところである。基本的には、希望した生徒については、全て参加いただけるように考えている。

宿舍の定員やバスの手配については、十分可能である。あとは、当初の想定した中で、10人に1人の講師というところが、人数が増えると、例えば、12人に1人の講師になるというように、形が変わってくるということがあり得ると考えている。

以上である。

坂口委員

了解である。

教育長

私からも聞きたいが、ALTなどの英語指導について、初めて民間事業者を使って行うということではないと思うが、それまでのALTを採用したり、その事業者を選定していたやり方は生かされるのか。

保健給食課長

先ほどお話しした、聞き取りをしている事業者の中には、既にALTを派遣していたところも含まれる。そうしたところで、業者選定等を行ったものについては、部の中で共有する形で生かせると考えている。

以上である。

中田委員

よろしいか。

教育長

中田委員どうぞ。

中田委員

事業者の募集はおとといから始まったということだが、運営事業者の候補は、何社か見込みはあるのか。

保健給食課長

類似といってもなかなか規模的に違いはあるが、実際に類似の事業をやっている事業者や、あるいは、通常は英会話教室なども主催しているような事業者が、場所を変えて、こうした事業を行うということも想定している。これまでお話を伺って、可能性はあると聞いているので、そうした業者が応募していただけるということと考えている。

まだ募集して2日であるので、具体的に何社が来ているかということについては、申し

訳ないが、まだ把握していない。

教育長

ほかにあるか。
岡田委員どうぞ。

岡田委員

大体の全体像は何となく把握できた。

私がお伺いしたいことは、今、1グループ10人前後で、1人の外国人講師が加わって活動するというので、それを宿泊でやるということだが、宿泊でなければならないのかということが少しある。宿泊でやったときに、具体的にどのような活動内容をやるから、宿泊になるのかなどという観点からも、ご説明をいただきたい。

具体的な活動内容について、こんなことを考えているとか、ほかの事業者だったら、こういうことをやっているとか、そこら辺が、もう少し分かってありがたいと思った。

以上である。

保健給食課長

まず、宿泊を行うという点は、遠隔地、武石や軽井沢等の自然の家で行うことで、その近辺にある自然環境の中で、ハイキングのような形で、レクリエーションを行いながら、会話をするというようなことも考えている。

宿泊活動のため、想定としては、朝ご飯を食べた後は、授業をやっている午前、午後、夕方にかけては、基本、おおむね英会話だけで、コミュニケーションを取るといったことを考えている。

また、夜間のキャンプファイア等、移動教室等で行っている授業もあるので、そうした中で、また英語の会話なども使うということを考えている。

具体的なプログラムとしては、英単語を使って、陣取り合戦をやるようなゲームなど、そうしたもののいろいろなパターンがあるようである。あるいは、授業としては、自然の中を散策しながら、ヒントを基に、何か探し物をするというようなこともあるようである。

そのようなものを、提案なども受けて、組み合わせたいと考えている。

以上である。

教育指導課長

今回、英語教育を充実させるにあたっての、大きな狙いとしては、やはり、グローバル社会をたくましく生きるための英語力、コミュニケーション能力を身につけさせたいということであり、4技能をバランスよく、子供たちの力を伸ばしてあげたいというコンセプトがあった。

その中の幾つかの手だての中に、先ほど教育長からもお話があった、ALTの配置や、ICTの活用ということもあるが、その一つに、実践的な活用場面の創設という柱を立ててみた。

これまで、練馬区では、中学校の生徒の海外派遣ということをやっていたが、これは、

あくまでも学校の代表のお子さんだけだった。これをより多くの子供たちに、実践的な場面を体験していただきたいということが、コンセプトであり、今回のこの宿泊型のイングリッシュキャンプということを作成したものである。

岡田委員がおっしゃるように、確かに通い型の、東京グローバルゲートウェイのような空間をつくって、そこに通うということも考えてはみたが、やはり、集中的に何日間かにわたって、そして、関係性もつくりながら行うということも考えると、宿泊型が適当なのではないかということがあり、練馬区の施設もあることから、それも活用して、この宿泊型のキャンプということを考えて次第である。

以上である。

岡田委員

今のご説明をお伺いして、いわゆる座学だけではなくて、ハイキングなど、様々な体験活動を伴う、このような活動は非常に必要なと思った。

ぜひ、積極的に、子供たちの英語力、学習が高まるようにやっていただければと思う。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

では、報告②番については、終了でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次の報告の③番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

報告③番について、ご質問等があれば、お願いします。

坂口委員どうぞ。

坂口委員

3年間、本当に楽しみにしていた中学生たちが、このチャンスを逃したことが残念である。

また、再開する余地があったら、ぜひ、練馬区の子供たちのために努力していただきたいと思う。

教育長

ほかにあるか。
それでは、報告③番は終了とする。
次に、報告の④番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告④番について、ご意見、ご質問等があれば願います。
坂口委員どうぞ。

坂口委員

新しい言葉が出たので教えていただきたいが、サービス事故防止月間というのは、中身はどんなことをするのか。

教育指導課長

サービス事故防止に関する研修は、日常的な指導もあつたり、ミニ研修のようなものは、各学校・園でも行われているが、サービス事故防止月間では、ロングタイムのおよそ1時間程度の時間を取って、各学校・園で研修を行っていただいている。

研修キットを、教育委員会のほうから、各学校・園に送付をして、主にスライドを見ながら、管理職が研修を進めていくわけだが、ワークシートなどもあつて、グループに分かれて、教職員同士が、こういった事例の場合にはどのように対応したらよいか、あるいは、未然に防止するために、日常的にはどういうことに気がつけたほうがいいのかというようなことを、意識啓発も含めて行っている。

扱う事案については、わいせつ・セクハラ事案もあるが、体罰、通勤の届出の不正受給など、様々なものを扱っている。

ちなみに令和3年度の4月に関しては、わいせつに関する事案を扱ったところであった。以上である。

坂口委員

分かった。

教育長

先月開かれた臨時の校長会において、私も校長たちに申し上げたが、会計年度任用職員の採用においては、資料6の4番の(3)にある、欠格条項の確認の徹底などを行ってきた。

また、一方で、10分から15分程度の面接を行うが、その中で、本人のそういう思考などを確認するということは、なかなか難しい状況にあるが、それをきちんとやっていき、採用する際には厳格なやり方で、さらに取り組んでいく。

また、例えば、配置された後に、学校で不審な行動などが見受けられたら、学校長から厳しく指導していただく。

そして、それが、再三にわたり、改善されない場合は、会計年度任用職員は、毎年、雇用するか、しないかを判断するが、次年度の採用について、検討する。今回のような悪質なものがあってはいけないが、その場合は、厳正に、年度途中であっても対応する。

いずれにしても、そのような不審な行動があり、再三の指導にもかかわらず、改善されなかったときには、教育委員会のほうに、即刻、報告していただくようにということを、私から申し上げた次第である。

先ほど、教育指導課長からもあったが、このようなことで教育委員会、学校の信用を著しく失墜させ、子供たちが、そのような心の傷を負ってしまったことがあったとすれば、誠に残念であり、誠に申し訳なく思っている。今後、きちんとやらせていただきたいと思う。

ほかによろしいか。

それでは、報告④番を終了して、次に、報告の⑤番をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、本件について、ご質疑等があれば、お願いする。よろしいか。

それでは、報告⑤番を終了する。

次に、報告の⑥番についてお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告⑥番について、ご質問等があればお願いする。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

細かいことだが、外国人対応として、UDトークを活用するということだが、これは、どこかに字幕が出るということか。それとも、ご自身が持っているスマホに出るのか、その辺を教えていただきたい。

青少年課長

これは、スマホを利用していただいて、当日QRコードみたいなものを読み込んでいただくと、多言語ということで、言語も選べるような形で、スマートフォンを活用した多言語翻訳が可能になるというものである。

以上である。

仲山委員

そうすると、聴覚障害の方で、こういったことを利用した方もいらっしゃるのか。

青少年課長

日本語の字幕も出るので、聴覚障害の方も見るができる。
以上である。

教育長

ほかにあるか。
それでは、報告は終了とするが、その他、事務局から報告事項はあるか。

事務局

ほかはない。
以上である。

教育長

それでは、報告は終了とする。

(1) 議案第2号 保育利用保留処分に係る審査請求について

教育長

初めにお諮りしたとおり、議案第2号の審議を行う。
議案第2号 保育利用保留処分に係る審査請求だが、本件については、お諮りしたとおり、非公開で行う。したがって、本日の定例会の傍聴は、ここまでとさせていただきます。
それでは、傍聴の皆様、議案関係者以外の事務局職員の退席をお願いします。

—— 非公開による審議（秘密会） ——

教育長

長時間にわたって恐縮だが、それでは以上をもって、第2回教育委員会定例会を終了とさせていただきます。ありがとう。